

第14回定時株主総会 事業報告及び計算書類 並びに連結計算書類

目 次

事業報告	-----	1
貸借対照表	-----	15
損益計算書	-----	17
株主資本等変動計算書	-----	18
個別注記表	-----	19
連結貸借対照表	-----	23
連結損益計算書	-----	25
連結株主資本等変動計算書	-----	26
連結注記表	-----	27
監査報告書 謄本	-----	34

本州四国連絡高速道路株式会社

事業報告

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

1. JB 本四高速グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

JB本四高速グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、高速道路事業として本州と四国を連絡する自動車専用道路等の維持、修繕、料金収受などの管理を行うとともに、関連事業として、サービスエリア・パーキングエリア（以下「サービスエリア等」といいます。）の休憩施設の運営、長大橋や道路に関する調査・設計の受託事業などを行っています。

当事業年度における我が国の経済は、緩やかな回復が続いています。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

このような環境の中、当社グループが運営する高速道路事業においては、平成30年7月豪雨や台風21号など、周辺地域で大きな自然災害が発生したことから、通行台数は一時的に減少しましたが、その後順調に回復し、前事業年度比0.9%増の43,342千台と7年連続で過去最高を記録し、料金収入は前事業年度比0.4%増の65,486百万円となりました。また、高速道路利用者の利便向上のため、平成29事業年度に事業着手した瀬戸中央自動車道の坂出北インターチェンジのフルインター化事業を継続しました。さらに、神戸淡路鳴門自動車道の（仮称）淡路ハイウェイオアシススマートインターチェンジ整備事業が、平成31年3月に事業許可となりました。

関連事業においては、休憩所等事業や受託事業を中心に展開しましたが、瀬戸大橋の鉄道施設管理で実施した与島橋他1橋の耐震補強が完了したこと等の影響等により、関連事業の収益は前事業年度比39.4%増の5,845百万円となりました。

この結果、当事業年度の営業収益は80,712百万円（前事業年度比2.0%増）、営業費用は80,218百万円（同2.4%増）、営業利益は493百万円、経常利益は750百万円となりました。これに、特別損失65百万円及び法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は486百万円（前事業年度は4,283百万円）となりました。

事業別の概況は、次のとおりです。

〔高速道路事業〕

当事業年度の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済

機構（以下「機構」といいます。）との協定及び平成30事業年度の事業計画に基づき、お客様に安全、安心、快適に利用していただくために、改築、維持・修繕、料金収受・交通管理、利用促進に取り組みました。

改築については、平成29事業年度に事業着手した瀬戸中央自動車道の坂出北インターチェンジのフルインター化事業を継続し、当事業年度においては、概略設計及び地質調査を行いました。また、新たに神戸淡路鳴門自動車道の（仮称）淡路ハイウェイオアシススマートインターチェンジ整備についての事業許可申請を行い、平成31年3月29日付けで事業許可となりました。

維持・修繕については、点検による状態の把握に努め、これにより発見された変状の補修や舗装の重点的な補修など、適時適切に維持補修を実施しました。また、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）の塗替塗装を継続して実施しました。さらに、道路の長期にわたる安全性を確保するために必要な大規模修繕事業として、橋梁の塩害対策工事及びのり面の安定化対策工事を実施しました。当事業年度においては、松帆高架橋及び黒山橋（神戸淡路鳴門自動車道）の塩害対策工事を完了しました。耐震対策については、大規模地震発生時において本州と四国を結ぶ道路ネットワークの機能確保に向けた対策を引き続き実施しました。代替路の無い海峡部区間については、平成28年度に完了した神戸淡路鳴門自動車道に続き、瀬戸中央自動車道及び西瀬戸自動車道の工事を継続して実施しました。当事業年度においては、櫃石島高架橋（瀬戸中央自動車道）、大島大橋（西瀬戸自動車道）等の耐震補強工事を完了するとともに、南北備讃瀬戸大橋等の耐震補強工事を継続しました。また、陸上部区間においても地震発生確率の高い地域にある橋梁の耐震補強を優先的に行うため、対象地域にある陸上部橋梁の耐震補強設計を進めるとともに、当事業年度においては、神戸淡路鳴門自動車道の一部区間において耐震補強工事に着手しました。

料金収受・交通管理については、道路の損傷への影響が大きく、交通安全上問題となる車両制限令違反車両に対し、車両制限令取締隊による取締り及び是正指導を実施しました。また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、円滑な料金収受等のためETC設備の更新及び増設工事を実施しました。

利用促進については、神戸淡路鳴門自動車道全通20周年及び瀬戸大橋開通30周年を記念した様々なイベントを関係地方公共団体などと連携して実施しました。また、令和元年5月に開通20周年を迎える西瀬戸自動車道においても、瀬戸内しまなみ海道20周年記念事業実行委員会を立ち上げ、記念事業に向けた取組を行いました。さらに、中四国経済界及び自治体等から構成される「環瀬戸内海地域交流促進協議会」への参画、関係自治体との懇談会の開催、連携・協力協定に基づく四国旅客鉄道株式会社との協働施策等を通じて、地域との連携をより一層緊密に図り、地域の更なる活性化と本四高速道路の利用促進に取り組みました。

当事業年度においては、記録的な大雨となった平成30年7月豪雨並びに近畿・中国

・四国地方に接近または上陸した台風20号、台風21号、台風24号、台風25号等により、西日本を中心に自然災害の大きな影響を受けました。本四高速道路においても、大雨・強風の影響及びのり面からの土砂流出等の被災により通行止めを余儀なくされましたが、直ちに応急復旧に取り組み、早期の道路機能の回復を行うとともに、引き続き本復旧工事に着手しました。また、平成30年7月豪雨災害の影響で断水が続く島嶼部に居住される方に対する生活支援として、西瀬戸自動車道の一部区間の通行料金の無料措置を実施しました。さらに、被災の影響により交通量の減少が大きい西瀬戸自動車道において、復興支援及び地域の観光活性化を目的とした利用促進の取組を行いました。

この結果、料金収入65,486百万円（前事業年度比0.4%増）に、道路資産完成高9,106百万円及びその他の売上高等273百万円を加えた高速道路事業の営業収益は、74,866百万円となりました。

一方、債務の償還に充てられる道路資産賃借料として、協定額を4,028百万円上回る46,392百万円を機構へ支払うこととなったほか、道路資産完成原価9,106百万円及び管理費用19,537百万円を加えた営業費用は、75,036百万円となり、高速道路事業営業損失は、169百万円となりました。

今後も機構への道路資産賃借料の着実な支払を確保するとともに、引き続き更なるコスト削減に取り組んでまいります。

〔関連事業〕

関連事業については、本四高速道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア等における休憩所等事業、受託事業としての鉄道施設管理、長大橋技術を活用した調査・設計等を実施しました。

このうち休憩所等事業については、「瀬戸内の海と島と橋が生み出す『非日常空間』」をコンセプトに、来島海峡サービスエリアの施設を新たに2階建てとし、店舗面積を拡張するとともに、展望室やテラス等を設置したほか、「しまなみ体感エリア」として、瀬戸内の魚が水中を回遊している様子を再現したデジタル映像コーナー「しまなみ・かいゆうトピア」を新設しました。あわせて平成31年3月にオープニングイベントを開催し、多くのお客様にお楽しみいただくことで、当社グループのサービスエリア等の魅力の発信に努めました。

また、受託事業の鉄道施設管理については、機構から本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の耐震補強工事や維持修繕等を実施しました。

さらに、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体及び独立行政法人国際協力機構（JICA）からの要請に基づく長大橋の施工検討、技術支援等を実施しました。

加えて、国から一般国道317号生口島道路及び大島道路の道路清掃作業、交通管理等を、地方公共団体から本四高速道路上における跨道橋点検業務等を、他の高速道路

会社から関連する道路の料金収受、維持修繕等を受託しました。

この結果、休憩所等事業収入と受託業務収入を合わせた関連事業の営業収益が5,845百万円、営業費用が5,182百万円となり、関連事業営業利益は、662百万円となりました。

〔当社の個別の業績〕

当社の個別の業績は、高速道路事業営業損益については、営業収益が74,810百万円、営業費用が74,968百万円となり、高速道路事業営業損失は、158百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、営業収益が3,979百万円、営業費用が3,913百万円となり、関連事業営業利益は、66百万円となりました。

この結果、全事業営業損失は 91百万円、経常利益は 211百万円となりました。また、法人税等を控除した当期純利益は 199百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、次のとおり機構及び金融機関より総額13,606百万円の借入れを行いました。

種 別	借入日	借入額
長期借入金（機構）	平成30年 4 月27日	6百万円
長期借入金（金融機関）	平成31年 2 月28日	13,600百万円

②設備投資

当事業年度における当社グループでの設備投資の主な内容は、次のとおりです。

イ．当事業年度に完成した設備

〔高速道路事業〕 E T C 設備等の更新

〔関 連 事 業〕 来島海峡サービスエリア休憩所施設の改築

ロ．当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 E T C 設備等の更新

(3) 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第11期	第12期	第13期	第14期 (当事業年度)
売上高(百万円)	79,275	76,255	79,100	80,712
当期純利益(百万円)	904	2,575	4,283	486
一株当たり当期純利益(円)	113.08	321.93	535.46	60.87
総資産(百万円)	53,954	57,077	61,394	62,936

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期	第12期	第13期	第14期 (当事業年度)
売上高(百万円)	77,519	74,339	77,309	78,789
当期純利益(百万円)	513	1,836	3,778	199
一株当たり当期純利益(円)	64.22	229.62	472.30	24.93
総資産(百万円)	46,693	49,262	53,556	55,638

(4) 対処すべき課題

本四高速道路は、世界で最高の技術と最大の規模を誇る長大橋梁群を中心とする神戸淡路鳴門自動車道、瀬戸中央自動車道及び西瀬戸自動車道で構成されており、当社グループは、お客様に安全、安心、快適にご利用いただけるよう、サービスを提供するとともに、本州と四国を結ぶ3ルートが地域の交流、活性化に貢献するよう努めています。

平成26年4月には、本四高速道路が全国路線網に編入され、全国共通水準を基本とする新たな料金が導入されました。また、平成30年4月に神戸淡路鳴門自動車道は全通20周年、瀬戸中央自動車道は開通30周年を迎えました。さらに令和元年5月には西瀬戸自動車道が全通20周年、令和2年には当社の前身である本州四国連絡橋公団が設立して50年、民営化により当社グループが誕生して15年の節目の年を迎えます。

当社グループは、平成17年10月に当社グループの基幹的な活動方針を定めた経営理念を、平成20年4月には瀬戸内に立脚する企業としての長期的な事業方針として瀬戸内企業ビジョンを策定・公表しました。平成31年3月に策定した中期経営計画「行動計画2019-2021」は、ビジョン実現に向けてより具体化された計画と位置づけられ、「交流と技術による地域貢献」を全体の目標として取り組むこととしています。

我が国を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、地域人口の減少等が進む一方、平成31年（令和元年）には瀬戸内国際芸術祭、ラグビーワールドカップ、令和2年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会、令和7年には大阪・関西万博が開催されるなど、多くのお客様が瀬戸内にお越しいただける機会が訪れることになります。これらを契機に、これまで以上に関係する自治体、国の機関及び企業などと連携し、地域の交流、活性化に努めます。

主な具体的取組は、次のとおりです。

〔瀬戸内企業としての地域貢献〕

瀬戸内の日常生活、安定的な経済活動に寄与するため、橋梁の耐震補強工事の推進、関係機関との連携強化等、防災マネジメントの向上に取り組み、本四高速道路の強靱化を進めます。

また、当社が実施しているインフラツアー、ライトアップ、サイクリング施策、せとうち美術館ネットワークなどの観光コンテンツについて、経済界、自治体等が参加する「環瀬戸内海地域交流促進協議会」や瀬戸内地域で観光施策を推進する事業者

など多様なプレイヤーとの連携を強化し、これらのコンテンツの魅力を高めます。

さらに、「業務・生活分野」においても一定の目標等を盛り込んだ方針を策定し、当該分野における更なる交流の促進に取り組んでまいります。

〔安全・安心・快適なサービスの提供〕

快適な空間を提供するために、道路路面や道路案内等の充実に取り組むとともに、安定した交通の確保に努めるため、橋梁、トンネル等の道路施設の確実な点検と、その結果に基づく計画的な補修を実施するなど、道路施設の機能保全に関する施策に取り組めます。

また、安心して走行いただくために、24時間365日体制で道路を監視する管制業務や道路巡回業務等の実施による交通事故防止等の施策に加え、サービスエリア等の魅力向上に取り組めます。

さらに、近年多発している異常気象に対応するため、地域性（局所的影響）、履歴情報、観測データの分析など、最新の知見を踏まえ、気象予測の精度向上を図り、通行止めが予測される場合には、お客様に対し、注意喚起、広域迂回の呼びかけを実施するとともに、他高速道路会社と連携し、情報提供の強化に取り組んでまいります。

〔長大橋技術による交流基盤の強化〕

世界最高水準の技術を活用して建設された明石海峡大橋をはじめとする長大橋について、200年以上の長期にわたりご利用いただけるよう、万全かつ効率的に維持管理を行います。アセットマネジメントの考えを導入した体系的な予防保全、赤外線サーモグラフィやロボット・ドローンを用いた点検技術、当社が世界に先駆け開発したケーブル送気乾燥システムの高度化、コスト縮減に大きく貢献する塗替塗装の更なる技術開発に取り組めます。

さらに、国内外の長大橋建設・維持管理への技術支援、長大橋管理者との技術情報の交換、技術情報の発信などに積極的に取り組んでまいります。

〔組織パフォーマンスの向上〕

地域やお客様の多様なニーズに応え、本四高速道路を長きにわたりご利用いただくためには、社員の能力を結集し、組織としてパフォーマンスを最大限に発揮することが必要です。そのため、多様なニーズに対応した人材を確保し、個々の社員の能力の向上を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を行います。

また、グループ一体となり、最大のパフォーマンスが発揮できるよう、業務運営に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

イ. 高速道路の新設、改築及び高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理

②関連事業

イ. 休憩所等事業

ロ. 道路の維持・修繕、調査等の受託

ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）

ニ. 長大橋の調査・設計等受託

ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①当社の主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区虎ノ門5-1-5
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（平成31年3月31日現在）

(1) 当社グループの使用人の状況

区分	使用人数（人）
高速道路事業	820
受託事業	
休憩所等事業	35
その他の事業	
全社（共通）	88
計	943

（注）使用人数には、臨時の使用人を含めておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
376名	8名増	44.8歳	22.8年

（注）1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項は、ありません。

②子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	本店所在地	主 要 な 事 業 内 容
J B ハイウェイ サービス株式会 社	50	100	兵庫県 神戸市	休憩所等事業、料金収受管 理、交通管理
株式会社ブリッ ジ・エンジニア リング	50	100	兵庫県 神戸市	点検管理、長大橋維持修 繕、道路修繕
J B トールシス テム株式会社	30	100	兵庫県 神戸市	料金収受機械保守整備、 料金収入・交通量のデー タ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
農林中央金庫	5,782
野村信託銀行株式会社	1,590
株式会社ゆうちょ銀行	1,011
株式会社千葉銀行	722
株式会社佐賀銀行	361

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数	32,000,000株
②発行済株式の総数	8,000,000株
③当事業年度末の株主数	11名
④株主の状況	

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
財 務 大 臣	5,330,440	66.63
兵 庫 県	492,355	6.15
岡 山 県	343,962	4.30
香 川 県	343,962	4.30
神 戸 市	300,241	3.75
広 島 県	296,557	3.71
愛 媛 県	296,557	3.71
徳 島 県	270,171	3.38
大 阪 府	108,589	1.36
大 阪 市	108,589	1.36
高 知 県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
酒井孝志	代表取締役社長 会社の経営の総理	大阪ガス株式会社顧問
金崎智樹	取締役 常務執行役員 (経営計画、長大橋技術、保全、安全 防災)	
桑原徹郎	取締役 常務執行役員 (企画、業務)	
山本博之	取締役 常務執行役員 (総務、人事、利用促進・お客様サービ ス、監査)	
池田憲二	監査役 (常勤)	
本多佑三	監査役	大阪学院大学経済学部教授
南部真知子	監査役	株式会社神戸クルーザー会長 モロゾフ株式会社社外取締役

(注) 1. 監査役本多佑三氏及び南部真知子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 株式会社神戸クルーザー及びモロゾフ株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	7	68	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	3	22	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	10	90	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

(注) 報酬等の額に記載するほかに、当期に退任した取締役2名に対し退職慰労金15百万円を支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	本多佑三	当事業年度開催の取締役会12回全て及び監査役会11回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。
監査役	南部真知子	当事業年度開催の取締役会12回全て及び監査役会11回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17

(注) 1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。(最終改正：平成27年9月24日)

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・コンプライアンス委員会等を定期的で開催し、業務の適正な執行の確保を図ります。また、法令違反行為等に関する通報・相談窓口を社内及び社外(弁護士)に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、通報等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保します。
- ・コンプライアンス意識の醸成及び浸透を図るため、コンプライアンス研修を徹底します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。
- ・反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な態勢の整備を図ります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

また、会社の損害を防止及び軽減するため、リスクマネジメント委員会を設置し、

全社的視点から適切に管理します。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

また、グループ一体となったリスクマネジメントの運用及びコンプライアンスの推進に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助は、監査役の指示に従い、監査室に所属する使用人が行います。

また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは監査役に速やかに報告します。また、監査役からの求めに応じて、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

監査役へ報告等を行った者に対しては、そのことを理由として、不利益な取扱いはありません。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど情報の提供に努めます。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払の請求等をしたときは、適切にその費用の処理を行います。

(2) 体制の運用状況の概要

当社の「内部統制システムの構築の基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおり

です。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、定例の取締役会を12回、経営会議を14回開催し、全社的に影響を及ぼす重要な事項の審議及び業務の執行状況の報告を行いました。また、社外の有識者を含むコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスを推進するための具体的な方針として、毎年度「コンプライアンス推進に関する方針」を策定し、社内に周知しています。その進捗状況や達成状況は定期的にフォローアップを行い、コンプライアンス態勢の堅持に努めています。

また、内部監査計画に基づく全社的な内部監査を実施するとともに、不当要求対応マニュアル等のコンプライアンスに関するマニュアルの周知、全社員を対象としたeラーニングや、コンプライアンス意識の更なる向上のため、社会的関心の高い事例をテーマに少人数によるグループディスカッション（職場討議）など、コンプライアンス研修を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、経営会議規程、文書管理規程等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、各部門で当社のリスクを管理する体制を整えて、PDCAサイクルによる不断の見直しを行うとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、その状況を確認しています。

また、異常気象時のお客様の安全確保や南海トラフ地震発生時の緊急輸送路としての機能を着実に確保するため、関係機関と連携した防災訓練の実施、道路啓開に必要な資機材の確保等の防災体制の構築に努めるとともに、甚大な災害時に本四高速道路の交通を確保する事業継続計画を策定し、必要な対策を講じています。工事等の安全管理については、労働災害ゼロ及び第三者への被害ゼロを目指した工事安全活動の実施、また、防犯対策については、料金所等における防犯体制の強化等に努めています。

情報資産の保全については、ソフト・ハードともに情報セキュリティ対策の強化を図っています。特にソフト面では、社員等の情報セキュリティに関する意識向上に向けた訓練や、社内の情報システムのセキュリティ検査を実施しています。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と全子会社で構成するグループ会社経営会議を毎月開催し、ガバナンスの強化を図るとともに、グループ会社規程の整備や当社から子会社への監査役の派遣、子会社の監査を実施しています。そのうち、四半期に1回開催するグループ経営会議では、グループ会社各社におけるリスクマネジメントの運用状況、コンプライアンスに係る取組状況などの確認を行っています。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室に所属する社員が、監査役の指示に基づき、監査役の職務を補助しています。また、監査室に所属する社員の人事異動は、事前に監査役と協議しています。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、常勤監査役の閲覧に付しています。また、取締役等は、当社グループの業務全般に関する重要事項等の報告を行っています。

さらに、取締役会、経営会議その他当社の主要な会議に監査役が出席すること、定例の取締役会の終了後に、監査役と取締役等との間で業務全般について情報交換を行うことなどにより、監査役との情報共有に努めています。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項は、ありません。

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		13,445	
高速道路事業営業未収入金		6,430	
未収入金		727	
未収還付法人税等		34	
未収収益		1	
短期貸付金		870	
有価証券		8,400	
仕掛道路資産		5,996	
未成工事支出金		336	
貯蔵品		211	
受託業務前払金		26	
前払金		257	
前払費用		23	
その他の流動資産		15	
貸倒引当金		<u>△ 3</u>	
	流動資産合計		36,772
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	106		
構築物	3,073		
機械及び装置	5,020		
車両運搬具	97		
工具、器具及び備品	157		
土地	134		
建設仮勘定	<u>174</u>	8,765	
無形固定資産		<u>294</u>	9,060
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	4		
構築物	243		
機械及び装置	85		
工具、器具及び備品	32		
土地	4,830		
建設仮勘定	<u>11</u>	5,208	
無形固定資産		<u>6</u>	5,214
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,359		
構築物	44		
機械及び装置	0		
車両運搬具	11		
工具、器具及び備品	60		
土地	2,213		
建設仮勘定	<u>0</u>	3,690	
無形固定資産		<u>189</u>	3,880
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
長期貸付金		210	
長期前払費用		2	
長期未収入金		11	
繰延税金資産		109	
その他の投資等		140	
貸倒引当金		<u>△ 11</u>	710
	固定資産合計		<u>18,866</u>
	資産合計		<u><u>55,638</u></u>

(単位:百万円)

負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	13,451		
未払金	1,132		
未払費用	0		
未払法人税等	117		
預り金	448		
受託業務前受金	366		
前受収益	5		
賞与引当金	298		
流動負債合計			15,821
固定負債			
道路建設関係長期借入金	9,836		
受入保証金	55		
退職給付引当金	8,845		
役員退職慰労引当金	21		
ETCマイレージサービス引当金	561		
固定負債合計			19,319
負債合計			35,140
純資産の部			
株主資本			
資本金			4,000
資本剰余金			
資本準備金	4,000		
資本剰余金合計			4,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
安全対策・サービス高度化積立金	4,841		
別途積立金	6,188		
繰越利益剰余金	1,467	12,497	
利益剰余金合計			12,497
株主資本合計			20,497
純資産合計			20,497
負債・純資産合計			55,638

損 益 計 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	65,486		
道路資産完成高	9,106		
受託業務収入	0		
その他の売上高	<u>215</u>	74,810	
営業費用			
道路資産賃借料	46,392		
道路資産完成原価	9,106		
管理費用	19,468		
受託業務費用	<u>0</u>	<u>74,968</u>	
高速道路事業営業損失			158
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	429		
鉄道管理受託業務収入	2,477		
その他受託業務収入	<u>1,072</u>	3,979	
営業費用			
休憩所等事業費	376		
鉄道管理受託業務費用	2,477		
その他受託業務費用	<u>1,058</u>	<u>3,913</u>	
関連事業営業利益			<u>66</u>
全事業営業損失			91
営業外収益			
受取利息		8	
有価証券利息		0	
受取配当金		155	
土地物件貸付料		132	
雑収入		<u>11</u>	308
営業外費用			
雑損失		<u>5</u>	<u>5</u>
経常利益			211
税引前当期純利益			
			211
法人税、住民税及び事業税			14
法人税等調整額			<u>△ 2</u>
当期純利益			<u><u>199</u></u>

株主資本等変動計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金		
			安全対策・ サービス 高度化積立金	別途積立金				
平成30年4月1日残高	4,000	4,000	-	6,071	6,227	12,298	20,298	20,298
事業年度中の変動額								
任意積立金の積立			4,841	116	△ 4,958	-	-	-
当期純利益					199	199	199	199
事業年度中の変動額合計	-	-	4,841	116	△ 4,759	199	199	199
平成31年3月31日残高	4,000	4,000	4,841	6,188	1,467	12,497	20,497	20,497

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	9,831百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	322百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	1,104百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	14,970百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	887百万円
短期金銭債務	1,639百万円
長期金銭債権	210百万円
長期金銭債務	15百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による関連事業固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	454百万円
営業費用	8,687百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	28百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	百万円
退職給付引当金	2,704
賞与引当金	91
E T Cマレージ・サービス引当金	171
未払事業税	30
その他	35
繰延税金資産小計	3,033
評価性引当額	△ 2,912
繰延税金資産合計	121

(繰延税金負債)

	百万円
譲渡損益調整勘定	△ 11
繰延税金負債合計	△ 11
繰延税金資産（負債）の純額	109

(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	109百万円
-------------	--------

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料

一年以内	41,550百万円
一年超	1,618,925百万円
合計	1,660,475百万円

平成31年3月26日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

一 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	神奈川県横浜市西区	5,604,988	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	—	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注1)	46,392	高速道路事業営業未払金	9,262
						債務保証	債務保証(注2)	23,100	—	—
							債務保証(注3)	14,970	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)平成31年3月26日締結の一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,660,475百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

(注4)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

二 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ブリッジ・エンジニアリング	兵庫県神戸市中央区	50	点検管理 長大橋維持修繕 道路修繕	(所有) 直接 100%	点検管理・長大橋維持修繕・道路修繕 役員の兼任	資金貸付(注1)	1,750	短期貸付金	870
									長期貸付金	210

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

なお、取引金額は、当期に貸し付けた金額を記載しています。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 2,562.25円

一株当たり当期純利益 24.93円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

平成31年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		15,144	
未収入金		7,411	
有価証券		8,600	
たな卸資産		6,417	
その他		372	
貸倒引当金		△ 3	
	流動資産合計		37,941
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	8,384		
機械及び運搬具	5,196		
土地	8,752		
リース資産	189		
その他	1,334	23,857	
無形固定資産		512	24,370
投資その他の資産			
投資有価証券		6	
長期未収入金		11	
繰延税金資産		261	
その他		370	
貸倒引当金		△ 25	624
	固定資産合計		24,994
	資産合計		62,936

(単位:百万円)

負債の部		
流動負債		
未払金	14,103	
リース債務	66	
未払法人税等	166	
前受金	367	
賞与引当金	502	
その他	580	
流動負債合計		15,787
固定負債		
長期借入金	9,836	
リース債務	137	
長期未払金	286	
退職給付に係る負債	10,528	
役員退職慰労引当金	53	
ETCマイレージサービス引当金	561	
負ののれん	726	
その他	480	
固定負債合計		22,610
負債合計		38,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	
資本剰余金	4,000	
利益剰余金	17,721	
株主資本合計		25,721
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△ 1,183	
その他の包括利益累計額合計		△ 1,183
純資産合計		24,538
負債・純資産合計		62,936

連 結 損 益 計 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

営業収益		80,712	
営業費用			
道路資産賃借料	46,392		
高速道路等事業管理費及び売上原価	29,705		
販売費及び一般管理費	4,121	80,218	
営業利益			493
営業外収益			
受取利息		4	
有価証券利息		0	
土地物件貸付料		103	
負ののれん償却額		102	
雑収入		56	268
営業外費用			
雑損失		10	10
経常利益			750
特別損失			
固定資産除却費		65	65
税金等調整前当期純利益			685
法人税、住民税及び事業税			215
法人税等調整額			△ 16
当期純利益			486
親会社株主に帰属する当期純利益			486

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成30年4月1日残高	4,000	4,000	17,234	25,234	△ 1,174	△ 1,174	24,059
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			486	486			486
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					△ 8	△ 8	△ 8
連結会計年度中の変動額合計	-	-	486	486	△ 8	△ 8	478
平成31年3月31日残高	4,000	4,000	17,721	25,721	△ 1,183	△ 1,183	24,538

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

J B ハイウェイサービス(株) (株)ブリッジ・エンジニアリング J B トールシステム(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④E T Cマイレージサービス引当金

E T Cマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌年度から費用処理することとしております。

(5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

6. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 12,922百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	14,970百万円

3. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による関連事業固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 800万株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、銀行借入によっております。営業債権である未収入金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主として譲渡性預金、国債、地方債であります。

借入金は、主として独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す道路資産に係る借入金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	15,144	15,144	—
(2) 未収入金	7,411	7,411	—
(3) 有価証券	8,600	8,600	0
(4) 未払金	(14,103)	(14,103)	—
(5) 長期借入金	(9,836)	(9,835)	△ 0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入金の時価は、金利が一定期間で更新されることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額6百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
2,765	4,912

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に類似する方法に基づく金額であります。

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料

一年以内	41,550百万円
一 年 超	1,618,925百万円
合 計	1,660,475百万円

平成31年3月26日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

	百万円
退職給付に係る負債	3,241
賞与引当金	161
E T Cマレージサービス引当金	171
未払事業税	34
その他	131
繰延税金資産小計	3,741
評価性引当額	△ 3,423
繰延税金資産合計	318

（繰延税金負債）

	百万円
子会社時価評価差額	△ 56
繰延税金負債合計	△ 56
繰延税金資産（負債）の純額	261

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	261百万円
-------------	--------

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	神奈川県横浜市西区	5,604,988	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	—	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注1)	46,392	未払金	9,262
						債務保証	債務保証(注2)	23,100	—	—
							債務保証(注3)	14,970	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)平成31年3月26日締結の一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,660,475百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

(注4)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,067.27円
一株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	60.87円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	百万円
退職給付債務の期首残高	15,218
勤務費用	507
利息費用	86
数理計算上の差異の当期発生額	157
退職給付の支払額	△ 823
過去勤務費用の当期発生額	196
退職給付債務の期末残高	15,342

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	百万円
年金資産の期首残高	4,680
期待運用収益	75
数理計算上の差異の当期発生額	130
事業主からの拠出額	265
退職給付の支払額	△ 311
その他	△ 25
年金資産の期末残高	4,814

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	百万円
積立型制度の退職給付債務	7,657
年金資産	△ 4,814
	2,843
非積立型制度の退職給付債務	7,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,528

	百万円
退職給付に係る負債	10,528
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,528

(4) 退職給付に関連する損益	百万円
勤務費用	507
利息費用	86
期待運用収益	△ 75
数理計算上の差異の当期の費用処理額	174
過去勤務費用の当期の費用処理額	7
その他	△ 0
確定給付制度に係る退職給付費用	699

(5) 退職給付に係る調整額	百万円
退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△ 189
数理計算上の差異	189
合計	0

(6) 退職給付に係る調整累計額	百万円
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△ 223
未認識数理計算上の差異	△ 990
合計	△ 1,214

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	26%
国内株式	10%
外国債券	7%
外国株式	11%
保険資産（一般勘定）	37%
現金及び預金	3%
その他	6%
合計	100%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	0.6%
長期期待運用収益率	主として	2.0%
予想昇給率	主として	2.6%

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 31 日

本州四国連絡高速道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横 井 康 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 重 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本州四国連絡高速道路株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横井 康 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 重樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本州四国連絡高速道路株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本州四国連絡高速道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30事業年度(第14期)の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各管理センターにおいて業務及び財産の状況の調査を行いました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年 6 月 5 日

本州四国連絡高速道路株式会社 監査役会

常勤監査役 池 田 憲 二 ⑩

社外監査役 本 多 佑 三 ⑩

社外監査役 南 部 真 知 子 ⑩